

八尾市競争入札参加資格審査申請書(物品、委託・役務等) 提出要領【令和6年度業種追加・変更・希望順位変更用】

令和6年度を有効期間とする八尾市競争入札参加資格者申請(物品、委託・役務等)の業種の追加・変更・希望順位変更の受付を下記の要領により行う(市役所分・市立病院分・水道局分の受付を一元化して行う。)

1. 申請業種

別表「業種一覧表」のとおり(工事用物品も含む。)
建設工事及び建設工事関連業務は、別に定める提出要領により提出すること。

2. 申請数

申請できる数は、業種一覧表の大分類 10 業種以内。
申請した大分類に係る小分類については、制限はない。
※申請する業種は、取り扱い可能な業種を選択すること。

3. 資格要件

申請者は、次の各号に掲げる事項にすべて該当していること。

- (1) 申請者は、令和5年度八尾市競争入札参加資格者名簿(物品、委託・役務等)に登録されていること。
- (2) 許認可、登録又は免許等の必要な品目・業種の場合は、当該許認可、登録又は免許等を受けていること。

なお、機械警備業にあつては、警備業法第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受け、大阪府公安委員会に同法第 40 条に規定する届出書を提出していること。ただし、大阪府公安委員会以外で認定を受けている場合は、大阪府公安委員会に同法第9条に規定する届出書を提出していること。

4. 受付期間

令和5年 11 月 7 日 (火) から令和5年 12 月 20 日 (水) まで **当日消印有効**

5. 申請方法

P2[8提出書類]に示す書類を封筒に入れ、郵送(一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスに限る。)により提出すること。

なお、封筒の表面(宛名面)には宛先シートを貼付すること。貼付しない場合はその内容を封筒の表面に記載すること。

※必ず受付期間内に提出すること。

※窓口に直接持参しないこと。

■提出先■ 〒581-0003 八尾市本町一丁目 1 番 1 号
八尾市 総務部 契約検査課 契約係 (用度担当)

6. 問い合わせ先

〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市 総務部 契約検査課契約係（用度担当）

TEL：（直通）072-924-3828

e-mail：keiyaku3@city.yao.osaka.jp

※申請書に記載されたメールアドレス宛に入札等のお知らせを送る場合があるので、上記のメールアドレスから送付されたメールを受信できるように設定すること。

7. 資格有効期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

8. 提出書類

「○＝必ず提出」、「△＝該当者のみ提出」

No.	提出書類	様式	提出	参照	
—	提出書類チェックリスト	様式1	—	○	P2
—	宛先シート	様式2	—	○	
1	八尾市競争入札参加資格審査申請書（物品、委託・役務等） 【令和6年度業種追加・変更・希望順位変更用】	様式3	原本	○	
2	実績調書 ※指名及び発注する場合の参考とするので詳しく記入すること	自由様式 （参考様式あり）	原本	○	P3
3	申請書受領確認書（返信用はがき） ※63円切手を貼付すること	自由様式 （参考様式あり）	—	△	

※審査結果に関わらず、提出された申請書、添付書類等は返却しない。

9. 申請書類作成上の注意事項

○提出書類チェックリスト【様式1】

提出書類を郵送する前に、本チェックリストで書類の確認をすること。

○宛先シート【様式2】

封筒の表面に貼付すること。貼付しない場合はその内容を封筒の表面に記載すること。

No.1 「八尾市競争入札参加資格審査申請書（物品、委託・役務等）」

【令和6年度業種追加・変更・希望順位変更用】】【様式4】

※記載例を参考にし、漏れなく記入すること。

ア 申請者は、本社・本店の代表者であること。

イ 所在地について、登記簿上の住所と実際の住所が異なる場合は、実際の住所の上に登記簿上の住所を（）書きで記入すること。

ウ 印鑑は、代表者の実印（印鑑証明書（提出分）と同じもの）を押印すること。

エ 申請する業種については、業種を追加・変更・希望順位変更後の業種を記載すること。

No.2 「実績調書」(追加業種のみ)

- ア 直近2年分の主な履行済契約実績について、申請業種別に記入すること。
- イ 官公庁発注業務を優先に、できるだけ契約内容がわかるように実績を記入すること。指名及び発注する場合の参考とするので詳しく記入すること。
- ウ 実績が無い場合は無い旨を記入すること。
- エ 指定様式で示す項目が網羅されていれば自由様式でも可とする。

No.3「申請書受領確認書(返信用はがき)」 ※希望者のみ

はがき表面(宛名面)には商号又は名称及び住所を記入の上、63 円切手を貼り、はがき裏面には別紙内容を必ず転写又は貼り付けて提出のこと。

なお、宛名は行政書士のものでも可とするが、その際申請者名(商号又は名称)が分かるように記入すること。

10. 審査結果

令和6年4月1日以降に[令和6年度八尾市競争入札参加資格者名簿(物品、委託・役務等)]を「本市情報公開コーナー」及び「本市ホームページ」で公開し、その掲載をもって審査結果の通知に代える。なお、当該入札参加資格を有しない者については、その理由を付して別に通知する。

◆その他注意事項

<p>I. 申請無効について 以下の項目に該当するものは、申請を無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none">① 受付期間を経過した場合② 資格審査申請において虚偽の申請を行った場合
<p>II. 資格審査について</p> <ul style="list-style-type: none">① 提出書類に関し、虚偽の申請や重要な事項について記載がない等、不備のある場合は、失格となる場合がある。② 資格審査に際し、問い合わせや参考資料の提出を求められることがあるため、提出書類チェックリストの申請担当者欄には本申請についての問い合わせに対応できる者を記入すること。申請内容について確認事項がある又は提出書類に不備がある場合に、申請担当者がこちらからの問い合わせに早急に対応しない場合、失格となる場合がある。
<p>III. 申請内容の変更について 申請内容に変更が生じた場合は、本市ホームページを参照して遅滞なく変更届を提出すること。変更届を提出せずに行った入札等は無効になり、入札参加停止措置の対象となる場合がある。</p>
<p>IV. 指名等について 審査の結果、有資格者となっても、資格有効期間中に指名等がない場合がある。</p>